

平成24年度第2回定例会

日 時： 平成24年9月13日（木）午後2時30分～

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 副会長、委員3名

図書館長、管理・奉仕担当4名

---

副会長： 平成24年度図書館協議会第2回定例会を開催する。本日は、会長が欠席のため私が司会を務めさせていただく。

また、委員2名も都合により欠席。委員定数7名のうち半数以上が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により協議会を開催する。はじめに事務局より配付資料の確認をお願いしたい。

事務局： (配付資料確認)

副会長： 本日の議題の前に事務局から2件の報告をお願いしたい。

事務局： まず1件目は、資料2-5「多摩市立図書館（本館）屋上笠木補修工事」について報告する。図書館本館屋上の笠木、雨を避ける部分に剥離が見つかったため補修をおこなったもの。剥離箇所は4箇所、B棟南西角、北側、屋上階段室上及びA棟北側中央で確認された。また笠木全体が剥離する危険性があることも確認されたため、急遽補修工事をおこなうこととなり、当面の緊急対応として立入禁止区域を設定した。建物から7m以内を立入禁止区域とすることにより従来の出入口が使用できなくなるため、A棟西側職員通用口及びB棟東側非常口（体育館側）の2箇所を臨時出入口とし、また駐車場の一部を閉鎖した。この緊急対応の期間は7月12日から9月1日まで。工事の内容は、剥離している笠木と建物本体をつなぎ合わせて防水工事をおこなうというもの。工期は7月27日から9月1日まで、金額は約4百万円。

今回の工事をおこなうにあたり、臨時休館と開館時間の変更を行った。破片落下の恐れがあることから来館者の安全確保を図るため、8月6日から8日までの3日間を臨時休館とし、8月9日・10日は午前9時半からの開館を午後1時からとし、雨天により工事が順調に進まなかった場合に備え作業時間を確保した。

なお、これらの工事、臨時休館、開館時間変更については、図書館内の案内掲示、チラシの配布及びホームページでの告知をおこなった。また、周辺住民には補修工事開始前にチラシを配布した。

補修工事の状況は、裏面写真をご覧いただきたい。白い笠木部分が防水加工され笠木と建物本体が固着された部分である。また、立入禁止区域にはカラーコーンを置いて立ち入りを制限し、職員通用口には車椅子の方の

---

利用を考慮し、臨時出入口ではあるがスロープを設置して対応した。笠木補修工事についての報告は以上。

副会長： この件に関して質問はあるか。

委員： 写真の補修前と補修後について、具体的にどこをどのように補修したのか。どこまで安全に固着されたのか説明をお願いしたい。

事務局： 剥離していた建物の角は2mずつ笠木を撤去した。それ以外の部分は、笠木と建物本体の固着をより強化するために、20cm間隔であけた深さ8cmの穴に7cmのピンを打ち込み、さらに樹脂を注入し固着させ防水加工をおこなった。笠木と建物本体を全周にわたり一体化させたのが今回の工事であり、安全は確保されている。

副会長： 当初6月28日に予定していた図書館協議会が急遽延期になったが、詳しい状況報告がなかったように思う。今回の報告で図書館協議会を開催できる状況でなかったことは理解したが、委員に対しての周知、説明を徹底していただきたかった。今後はよろしくをお願いしたい。

事務局： 承知した。

副会長： ほかになければ次の報告を事務局よりお願いしたい。

事務局： 資料2-1「平成24年度蔵書点検報告について」説明をおこなう。昨年度は東日本大震災の関係で蔵書点検を実施していないため、今回は2年ぶりの蔵書点検となった。5月28日から7月5日の期間、各図書館を順次臨時休館し蔵書点検をおこなった。また休館終了後も資料の整理等をおこない、8月7日にはひととおりの処理が終了した。点検結果については資料のとおり。全体の不明数は前回（平成22年度）に比べて増加しているが、前回は2年前であることを考慮すれば、全館的には約半分程度に下がったと考えている。

また、図書館ごとにみても、本館の不明数は前回より減少したものの、他館と比べると著しく数が多く、全体の40%近くを占めている。本館は蔵書数も利用数も多く、管理面の問題もある。日常の管理に努めるとともに利用者への意識喚起をおこない、紛失防止に努めることが必要と考えている。永山図書館及び関戸図書館の不明数は増加しているものの、盗難防止装置を設置していることから不明率については低くなっている。その他の図書館については、行政資料室・団体貸出室以外で不明数が増加している。資料別にみると「文庫」「日本の小説」「社会科学に関する分野」などの不明数が目立つ。本館の不明数が他館に比べ極めて多いため何らかの対策が必要であるが、経費を要する大掛かりな対策は難しい。当面の対策としては、本館1階一般カウンターにある端末機の位置を変更し、職員が利用者とコミュニケーションがとりやすい環境にすることを考えている。抜本的な対策としては、将来的に図書館システム等の更新にあわせて、

---

ICタグを活用した図書管理システム導入の検討を始めたいと考えている。

副会長： 質問はあるか。

委員： 行政資料室は貸出がなく、また書庫・団体貸出室は利用者が立ち入らないと認識しているが、不明になる資料があるのはなぜか。

事務局： 行政資料室は貸出ではなく閲覧がおもだが、資料の公開はしているので貸出でない資料の持ち出しも考えられる。また、書庫・団体貸出室の資料がどのような経緯で不明となったのかの詳細な確認はできていないが、ひとつは本館で提供した閲覧希望の書庫資料が戻っていない可能性がある。

副会長： 閉架である書庫の不明数が地域館に匹敵するほどあるのはいかがか。今の説明だけでは説明にならないのでは。

事務局： 書庫は閉架のため、管理が行き届いていれば不明はないはずである。しかし、書庫資料の閲覧希望があった場合、現在は貸出手続きをせずに利用者へ提供しているため、戻っていない可能性はあると推測している。今後の書庫請求の在り方については、より適正な管理に改善が必要と考えている。

委員： 書庫資料の館内請求の際には貸出手続きをしないのであれば、どのように管理しているのか。氏名等の記入を求めているのか。

事務局： 氏名等の記入はおこなっていない。今回の蔵書点検でこの書庫請求における手続きの問題点が明らかになったため、業務改善をおこないたいと考えている。

副会長： 今までは毎年蔵書点検を実施し、昨年はずっと震災の関係でおこなわなかったとのことだが、逆に毎年実施する必要があるのか。隔年でも支障はないのではないか。蔵書点検は休館が伴い、利用者の負担も大きいと考えるし、職員にとっても負担なのではないか。隔年で支障がないのであれば今後検討願いたい。

事務局： 今までは基本的に毎年点検をおこなってきており、在庫の管理をしていく上でも年度ごとに棚卸しをすることが必要だと考えている。確かに点検準備や事後処理等、職員の負担も考えていかなければいけないが、変化の動向を把握するためにも毎年実施することが望ましいと考える。実施の間隔については、また改めて検討していきたい。

副会長： お願いしたい。

委員： 蔵書点検の際には書架の掃除もすると思うので、それが隔年になるのはいかがかと思う。また、蔵書数が少なければ休館する期間も短くなるのではないかと考えるがいかがか。

事務局： 現在は、休館日数を極力少なくすることを考え、2館ずつ休館していく方法をとっている。休館日数の短縮については、蔵書数の少ない館でも最

---

初の3日間で書架整理と読取りをおこない、残りの2日間で不明資料等の探索や開館準備をしているため、今のところ作業日数に余裕がある状況ではない。作業の仕方については、まだ工夫の余地はあるかと思うが、現在のシステムでは今回の方法が少ない人員の中でも出来る方法のひとつと考えている。次年度以降の実施については、休館日数についても再度検討する。

- 委員： 多摩市の場合、小さい館は職員も少なく、応援を受けているようなので、休館日数については分かった。
- 事務局： 利用者の立場からすれば休館日数は少ない方がよいので、効率的な業務方法を考えていきたい。またシステム更新の際には、効率的な資料管理の方法も考慮し検討していきたい。
- 副会長： ほかに質問は。
- 委員： この点検結果の不明数が多いとか書庫の問題について、具体的な対策及び期限はどのようになっているのか。
- 事務局： 今回一番問題となっている不明資料数の多い本館については、1階一般カウンターの端末機を常に利用者を意識できる向きに変更することを検討している。作業時期については、本館の閉館日数が限られていることもありまだ決まっていない。書庫の問題については、館内請求の場合の手続き方法の検討をおこなっているところ。時間を要しており申し訳ない。
- 副会長： ほかになければ、報告は終了とする。次に議題に入る。「地域図書館の評価について」事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局： 議題「地域図書館の評価について」は、協議会委員の評価報告である資料2-7とあわせて資料2-3「図書館の利用感アンケート」の集計結果、資料2-4「図書館内部評価」について説明する。
- はじめに「図書館の利用感アンケート」だが、これは3回目のアンケート結果であり、質問事項は第1回目のアンケートと同じ項目となっている。全般的には6頁の設問別集計表を参照のこと。これは各地域館の評価を点数に換算したもの。館内の雰囲気や居心地については、施設が新しいということもあると思うが唐木田図書館が比較的高い評価となっている。館内表示や展示の工夫については、東寺方図書館・豊ヶ丘図書館・唐木田図書館のポイントが高い。蔵書の構成については、資料数の多い本館・永山図書館が比較的高くなっている。職員の様子・態度については、唐木田図書館と豊ヶ丘図書館が高い評価を得ている。しかし豊ヶ丘図書館については回答数が少ないため割引いて考える必要はある。また、職員の個別の質問に対する案内や説明については、唐木田図書館が比較的高く、本館・永山図書館は低い評価となっている。本館・永山図書館については利用者数が多いことが影響していると推測される。

---

また、おはなし会の評価について「わからない」と回答されている方が多く、子ども向け行事をおこなっていることが多くの利用者に浸透していないということが読み取れるため、今後の運営の参考とし改善に努めたい。

次に、資料2-4「図書館内部評価」について。これは図書館業務を担当している各担当者が、唐木田図書館の1年間の状況について担当者として接した中での評価。評価の方法は、「事業への取組対応」「業務達成度」「信頼性」「改善への努力」の4つの視点で、「良」「可」「不可」の3段階評価をした。所定の様式で業務を行っているもの、またマニュアル等で手順化されている業務は、結果が書面で業務担当者に送られてくるため業務遂行状況が確認しやすい。一方、マニュアル化が進んでいない業務やマニュアル化が難しい業務については日常的な遂行状況の確認が難しく、評価項目によっては唐木田図書館に訪問または電話にて確認をおこない評価した。

評価結果について、基本業務は非常に高い評価となっている。市民対応も良く、唐木田菖蒲館の連絡協議会、児童館との連携もうまくいっており、仕様書上の要求水準はほぼ満たし、大きなトラブルはなかった。

なお、次の2点については改善を要することが明らかとなった。1点目は、子どもの読書支援の評価項目がそれぞれ不可となっていた。多摩市の図書館はこれまで全館一体運営を特色としてきたため、唐木田図書館がその一体化から外れてしまったことがこの評価につながったと考えられる。またおはなし会では、内容・構成等は唐木田図書館職員が大変工夫し十分な準備もしていたが、参加した子どもたちが途中で帰ってしまったことがあった。子どもの興味関心をいかに惹きつけるかというところで、開催の方法に問題があったのではないかと評価している。

2点目はレファレンス・行政郷土資料について、1年間でどのような質問を窓口で受け対応していたのかが見えてこなかった。それぞれの担当者や他の図書館への質問及び応援要請が少ないこともあり、実際に唐木田図書館では利用者からの質問量が少なく難しい質問もそれほどなかったのかは把握できなかった。また、問い合わせに対してどのような回答をしているのかも把握できなかった。

評価のまとめとしては、次の3点が課題として明らかとなった。まず1点目は、仕様書・マニュアルの整備が必要であること。委託仕様書やマニュアルが整備されている業務については、誤りなく確実に実行することができた一方、マニュアルが整備していなかったり職員の経験に頼ることが大きい業務、子ども読書支援・レファレンス・行政郷土資料・障がい者サービス等の業務については評価が低く、実態が把握しにくいことがある。

---

委託にあたっては業務に関するマニュアルの整備が不可欠であるということも明らかとなったので、このことについては今後検討が必要と考える。

2点目は、業務委託をしている図書館との連絡・連携について。多摩市立図書館というひとつのネットワークの中で、どの図書館も同じサービスができるよう情報交換の仕方や仕様書の見直しが必要である。特に子ども読書支援では、担当職員間での情報交換、調整、連携が重要であるだけに委託先社員が会議に出席できるよう改善が必要である。

3点目は、図書館全体のサービス向上について。この業務委託には、民間のもっているノウハウを図書館職員が吸収し図書館運営をさらに発展させる目的もあったが、初年度であった平成23年度は十分な成果を上げるまでには至らなかった。市は、業者の提案するイベントやアンケート結果の良かった点などを参考としてサービス改善に取り組む必要がある。図書館からの説明は以上。

副会長： 何か質問等はあるか。

委員： 各業務の評価をおこなった業務担当者とは唐木田担当主査のことか。

事務局： 図書館の各業務の担当職員のこと。それぞれの業務に担当者がおり評価をおこなった。

委員： レファレンスの評価についてだが、今回協議会の評価の参考資料として見た「レファレンスリスト」には、どのような質問を受けどう回答したのかが載っていたと思うがいかがか。

事務局： 評価する職員は唐木田図書館に出向くほかに、パソコンで情報共有できるツールもあり、また図書館システムにはレファレンス記録を登録する場所もあり、それらを総合的に判断し評価をおこなっている。

委員： そうであるなら「どのような質問を受け対応したか不明である」という表現はいかがか。詳しくはわからなくとも、ある程度のことは把握していると思うし、もしそうでないなら多摩市としては問題。仕様書を作成するなり、連絡会等を設けて把握すべきではないか。

事務局： 委託は仕様書に基づいておこなわれるため、仕様書の整理が重要なポイントで、今後改善が必要と考えている。

委員： 「どのような質問を受けて対応したか不明である」という表現が気になる。多摩市が唐木田図書館について何もしていないかのように受け取れる。

委員： 以前、唐木田図書館を訪問したときに職員は「解決の難しいレファレンスもかなりある」と答えていた。ある程度調べて資料を示し、「ここまではわかりましたがこれ以上はわかりません」と回答し、納得してもらっているとのことなので、南條委員の発言どおり、この書き方は多摩市として

---

無責任ではないか。

事務局： この評価をした図書館担当者は、唐木田図書館スタッフとどのように関係をとればよいかを悩んだ1年だったのではないか。業務委託は仕様書がベースとなるため、個別の細かいことについては指揮命令と受け取られかねないという点で、市の職員は苦勞したのではないかと考えている。しかし、わからないことなどは気兼ねなく問い合わせてほしかったという思いもあったのではないか。日頃の情報をどのように共有していくのか、風通しをよくするためにどうすればよいのかが1年目の課題であった。

委員： 契約では「レファレンスのときにわからない場合は本館に訊く」となっているのではないか。全国的に図書館の委託を請負っている企業なので、レファレンス事例を多く持ち、解決に導いているのだと思う。以前の唐木田図書館のヒアリングでは、レファレンスの報告メモを本館へ提出しているとのことだったが。

事務局： 報告は受けておりレファレンス記録もあるが、現在は図書館職員全員が常時パソコンで情報共有できる環境ではなく、またレファレンス担当の責任者が本館勤務ではないという運営体制ため、唐木田図書館の情報の共有化は今後の宿題とさせていただきたい。

委員： レファレンスした内容は、全館で共有するためパソコンに入力していると聞いている。「どのような質問を受けたか不明」という書き方は、市が業務委託した図書館の実態を把握していないということになり、市としてまずいのではないか。多摩市として、積極的に情報交換の場を持つよう委託の仕様書にはっきりと示す必要がある。職員もその点を意識していただきたい。

事務局： 唐木田図書館の運営は図書館としても初めての経験であったが、問題点も見えてきたため、今後改善に向けて検討を進めていく。

副会長： 利用感アンケートで豊ヶ丘図書館の集計が少ない理由は何か。

事務局： 原因は把握していない。

副会長： 図書館の内部評価についてだが、子どものサービスはすべて不可、レファレンスについても問題が指摘されているところである。これらは図書館業務の根幹をなすところだが、全体的に見ると業務委託に対する内部評価が高くなっていることに矛盾はないのか。

事務局： 日常の開館業務については大きなトラブルはない。またマニュアル化されているもの、手順が定められているものについては間違いなく処理されている。評価が低かった点については、唐木田図書館の運営に問題があるというよりも、多摩市の図書館そのものの運営の在り方に起因するところが大きい。図書館側が仕様書を整えられるように業務を整理していくことが課題として明らかとなったのが、子どものサービスとレファレンスでは

---

ないか。

副会長： 改善策で説明のあった件で、たとえばレファレンスサービスでは「対応できない時は・・・図書館に連絡するなど頼ってほしい」また、子どものサービスでは「担当職員間での情報交換、調整、連携が重要であるだけに委託先社員が会議に出席できるよう改善が必要である」としているが、これは指揮命令に関わるため偽装請負になる要素があるのではないか。

事務局： 現在の仕様書には連絡調整のための会議への出席を含めていない。連絡調整は指揮命令とは異なると考えている。たとえば、唐木田図書館での行事内容を担当者が図書館職員へ説明することは指揮命令ではなく、単なる情報交換と捉えている。このように情報交換・連絡調整のための会議にどこまで出席するのかを仕様書において明確に示すことが、適正な業務委託をしていく上で必要だと考えている。

委員： 唐木田図書館の委託は今年が2年目だが、前年度の業務報告は出ているのか。千代田区立図書館の場合は半年ごとに報告を出してもらい、その時に情報交換もおこなっているとのこと。唐木田図書館の業務報告は仕様書ではどのようなになっているのか。

事務局： 仕様書では業務日報の作成は指示しているが、1年間の業務総括については定めていない。そこは改善の余地がある。

委員： 1年間または半年間の実績報告をしてもらい、その際に情報共有をおこなって、より良い図書館運営を目指していただきたい。

事務局： 今後の仕様書等作成の際には改善項目として考えていきたい。なお、職員は週1回業務連絡のための会議をおこなっており、業務日報を提出してもらい報告を受けている。半年・1年の報告を受けることは図書館にとっても役立つことだと思う。

副会長： 以前、委託業者の自己評価をいただいた。1次評価が唐木田図書館のチーム、2次評価が本社のエリアマネージャーだったが、「良」が2つほど残りはすべて「優」だったことに驚いた。図書館としてはどのように捉えているのか。

事務局： 業者の説明によると「優はできてあたりまえ」「良は改善が必要」とのこと。これは業者の自己評価なので、図書館が評価基準について言うべきことではないと考えている。

副会長： それは資料を渡されただけではわからないことだったので質問した。ほかに質問はあるか。

委員： 第3回図書館利用感アンケートについて、回収数があまりにも少ないとアンケートの目的を職員が理解していないのではないかと思われても仕方がない。利用者の声を聴くことは、今後図書館を運営していく上で大事な情報源なので、職員の関心がないというのはよくない。アンケートを重



---

要視していないのであれば別の方法で。また、図書館を利用していない人に対してアンケートをおこなっている自治体もある。毎年でなくても、無作為抽出した市民に図書館についてのアンケートをとることも今後必要になると思う。

事務局： このアンケートの回答数は館によりばらつきがあり、効果を十分に引き出すことができなかった。アンケートの実施目的を明確にし、職員に周知させる必要があるのはご指摘のとおり。また、図書館を利用していない方のニーズを把握しておくことも重要なため、機会があれば実施したい。

副会長： ほかに質問はよいか。

なければ、資料2-7「多摩市立図書館（地域館）の活動評価」に移る。協議会委員4名でおこなった地域図書館現地調査の報告と評価について説明する。現地調査は3月27日に豊ヶ丘図書館・唐木田図書館、4月6日に東寺方図書館・聖ヶ丘図書館でおこない、その後、調査結果の検討・まとめを4月14日、5月12日、6月7日におこなった。

評価については協議会委員4名でおこなったが、「運営方針5-1 人材の確保 18 職員（スタッフ）関連」は、記載のとおり協議会委員3名の意見となっている。

では、活動評価についての説明に入る。「1基本方針 市民の『知る』を支援する」の『館内の案内は分かりやすいか』について、各地域館をABCの三段階評価とし、評価はいずれもBとした。『企画展示の担当者』についての視点は「担当全体で取り組んでいるか」とし、評価はいずれもB。また『情報の共有化』については、「各館の情報を共有しているか」の視点から見ると「他館の行事のお知らせは送られてきていない」と回答した豊ヶ丘図書館は問題で、評価はC。そのほかの館はBとした。次に『弁償に関するトラブル』については、すべての館で「トラブルはあまりない」との回答だったが、実態としてはあるのではないかという印象を受けた。また、評価視点の「弁償の指針が説明できる」「利用マナーについて」は調査ができなかったため結果を不明としている。次に『広報・広聴』の「地域の活動をサポートしているか」の視点での評価はいずれもBとした。また「苦情、要望などの処理の仕方」では、いずれも速やかに対応し、改善できるものは改善しているが、評価としてはBとした。次に『子どものサービス』については「おはなし会」を評価項目とした。おはなし会を水曜日におこなう理由は、いずれも学校が早く終わるからとのこと。また、土日開催については豊ヶ丘図書館で職員体制の問題等をあげていた。参加する子どもの年齢層は乳児から小学校低学年までで、開催回数・参加人数は表のとおり。児童館との連携は、豊ヶ丘図書館以外はあると回答している。「おはなし会の体制」についての評価はいずれもBとした。唐木田図書館

にはまだボランティアはいないとの回答だった。次に『学校連携』の「小学校2年生の図書館訪問」について、学校司書との連携はいずれもないという回答であった。調べ学習の利用、中学校との連携、職場体験の受入れについては表のとおりで全体の評価はいずれもBとなっている。『レファレンス・案内』のレファレンス件数・内容は表のとおり。評価の視点は「気軽に質問・相談できる雰囲気である」「その場で解決できない場合、事後の対応が迅速である」とし、聖ヶ丘図書館では事務室が離れていることもあり、カウンターで仕事をしており声をかけにくい場合もあった。また豊ヶ丘図書館では対応が遅すぎたため、評価をCとした。そのほかはBとしている。『コピーサービスについて』のトラブルはいずれも「ない」と回答しているが、多摩市は申請書もなくセルフサービスのため、逆にトラブルが少ないのではないかと。評価としては、利用者はコンビニ等でのコピーとの違いがわからないということでもいずれもCとした。『行政・郷土資料』のパブリックコメントコーナーの工夫はどの館もされているとは思えず、評価はCとした。『職員（スタッフ）関連』は協議会委員3名のみの評価。「スタッフが安定して継続的に働ける体制」の現地調査は、業務委託の唐木田図書館と嘱託職員運営の東寺方図書館の2館のみ。唐木田図書館の評価としては、「臨時職員並みの時給では、安定的・継続的な雇用は図れない」とし、東寺方図書館の評価としては、「雇い止めにより試験を受け直すのは不合理。異動基準が短すぎる。」とした。豊ヶ丘図書館・聖ヶ丘図書館については、「職員の異動基準が短すぎる」とした。最後に『施設、設備の管理、保安等』として危機管理体制を問うた。危機管理マニュアルは、豊ヶ丘図書館が作成中であるほかは設置されていた。複合施設の防火管理者についてはいずれも把握しており、評価はB。現地調査・評価のまとめについては以上。

次の「唐木田図書館の運営形態について（意見）」については、協議会委員3名の意見である。業務委託の問題点は記述のとおり。よって唐木田図書館の運営は、多摩市教育委員会が直接責任を持って運営する体制に変更すべきと考える。

この評価の扱いについては、どのようにするのか事務局に伺う。

事務局： これは現地調査を行った協議会委員4名から図書館協議会に対する報告。今後これを受けて「図書館協議会としての評価報告」をまとめ図書館に提出していただく。この報告書をもとに事務局が会長と調整し、協議会としての報告書原案を整えたいえ、協議会としての報告を提出願いたいと考えている。

副会長： よろしいか。

委員： その前に、協議会委員としての任期は10月20日までだが、日程的に

---

はどのようになるのか。任期までに協議会としての報告がまとめられるのか。

事務局： 任期の10月20日までに決定し、協議会としての報告を図書館に提出していただく予定でいる。

副会長： では次回の日程調整をおこなう。定例会候補日を事務局に伺う。

事務局： 事務局では第3回定例会を、10月11日（木）午後2時30分からを考えているが。

副会長： 第2木曜日だが各委員の都合はいかがか。

委員： 次回は全員参加できる日程でお願いしたい。

事務局： できるだけ全委員が出席できる日程を考えているが、公務の都合でやむを得ず欠席の場合には、書面による意見表明をお願いしたいと考えている。

副会長： では、次回定例会の予定を10月11日（木）午後2時30分からとする。

委員： 活動評価の4ページ目、東寺方図書館の「応援職員」を「嘱託職員」に修正をお願いしたい。また表題の「多摩市立図書館（地域館）の評価について」は「活動評価」が正しいので修正を。

副会長： 修正をお願いします。

最後に、図書館友の会全国連絡会の「私たちの図書館宣言」に「七. 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館」とあるので紹介させていただきます。

では、これで図書館協議会第2回定例会を終了する。